



品川区長期基本計画素案(案)にご意見をお寄せください

区における最上位の行政計画である「品川区長期基本計画」は、区民と区との共同指針である「品川区基本構想」を実現するため、2009(平成21)年に策定し、実効性のある取り組みを着実に進めてきました。

このたび、前計画の計画期間が終了したことから、人口増加や人口構造の変化、情報通信技術の進展、人々の価値観の多様化など、社会経済状況の大きな変化を捉え、今後の将来動向を考慮した新たな長期基本計画を策定します。

本計画の素案(案)がまとまりましたので、ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

品川区基本構想・区の将来像

～輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ のさらなる実現に向けて～

未来につなぐ4つの視点を踏まえ 「地域」「人」「安全」の政策3分野で構成

新計画は、今後10年にわたる区政の課題を明らかにし、将来に向けた区の方針と取り組みを示します。

超長寿社会に
対応する視点

先端技術を
活用して
課題解決と
発展を図る視点

人
すこやか 共生

多様な生き方を認め合い
誰もがすこやかに
暮らせるまちに

多文化・多様な
生き方を
尊重する視点

地域
にぎわい 活力

コミュニティの活性化で
にぎわいと活力の
あるまちに

安全
あんしん 持続

まちの安全を
強固なものにし
住みよいまちに

きょうじん
強靱で
魅力あるまちを
未来につなぐ
視点

※政策3分野の概要は2～7ページを、4つの視点の概要は8ページをご覧ください。

「品川区長期基本計画素案(案)」について、自由にご意見をお寄せください。

「品川区長期基本計画素案(案)」の全文は、次の施設や区ホームページでご覧になれます。

応募方法／10月31日(木)(必着)までに、意見、住所、氏名を本紙7・8ページの応募封筒に記入して企画調整課へ郵送かFAX、持参
○区ホームページの応募フォームも利用できます。
【トップページ＞区政情報＞広聴・情報公開＞ご意見・ご要望・パブリックコメント＞区民意見公募手続(パブリックコメント)】

企画調整課(本庁舎5階)、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、商業・ものづくり課(中小企業センター2階)、地域センター、東大井区民集会所、荏原区民センター、行政サービスコーナー、図書館、文化センター、体育館、保健センター、健康センター、品川歴史館、きゅりあん、スクエア荏原、メイプルセンター、○美術館、こみゆにていぶらざ八潮、品川産業支援交流施設、大崎ゆうゆうプラザ、平塚橋ゆうゆうプラザ

政策3分野

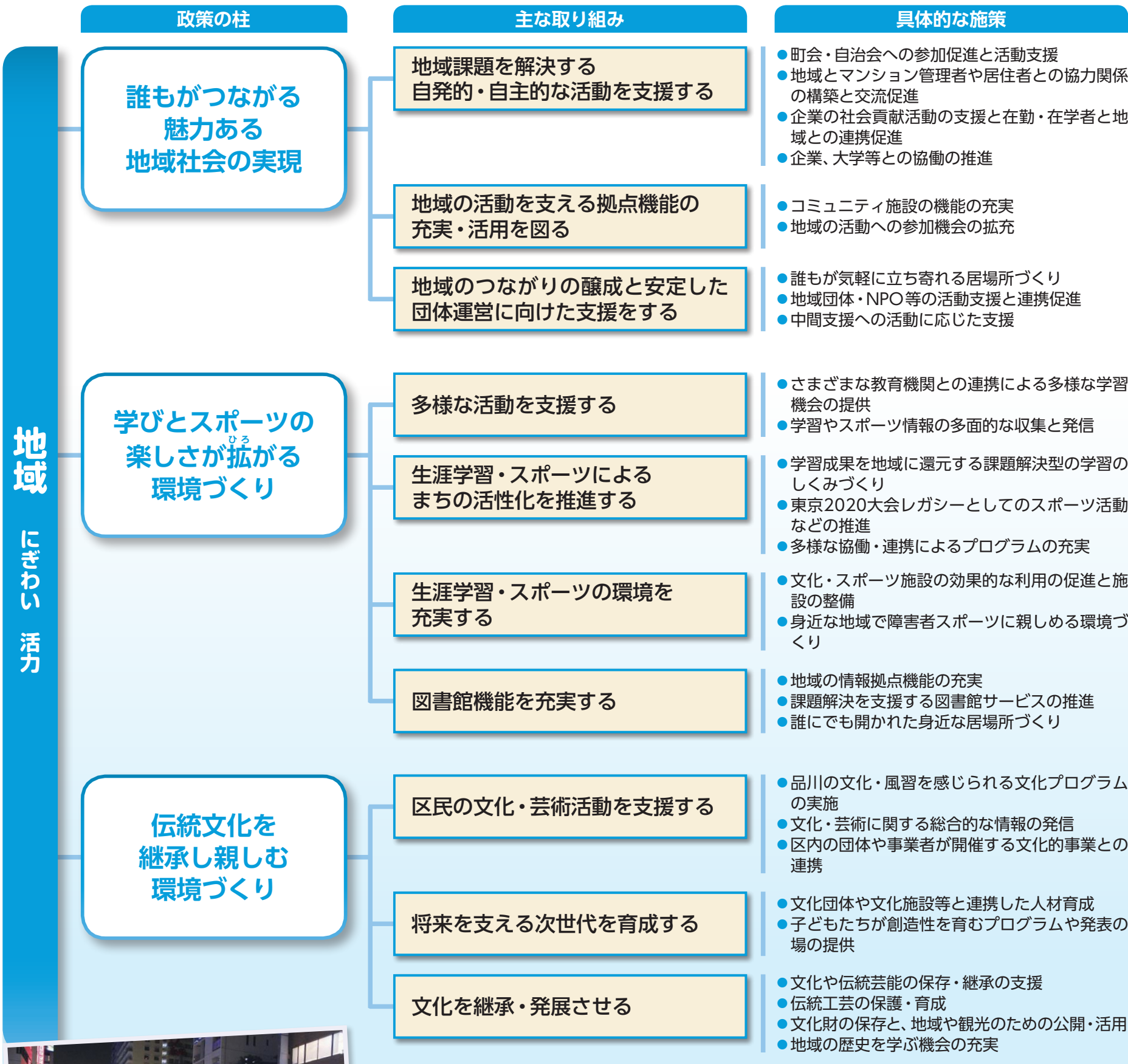
地域
にぎわい 活力

コミュニティの活性化で にぎわいと活力のあるまちに

地域コミュニティの活性化や産業の振興など、区民のさまざまな場面での活躍がまちのにぎわいと活力の創出につながる取り組みを推進します。人と人とのつながりで心豊かに暮らしていけるまちを目指します。

長期基本計画策定委員会の審議で出された意見の一部

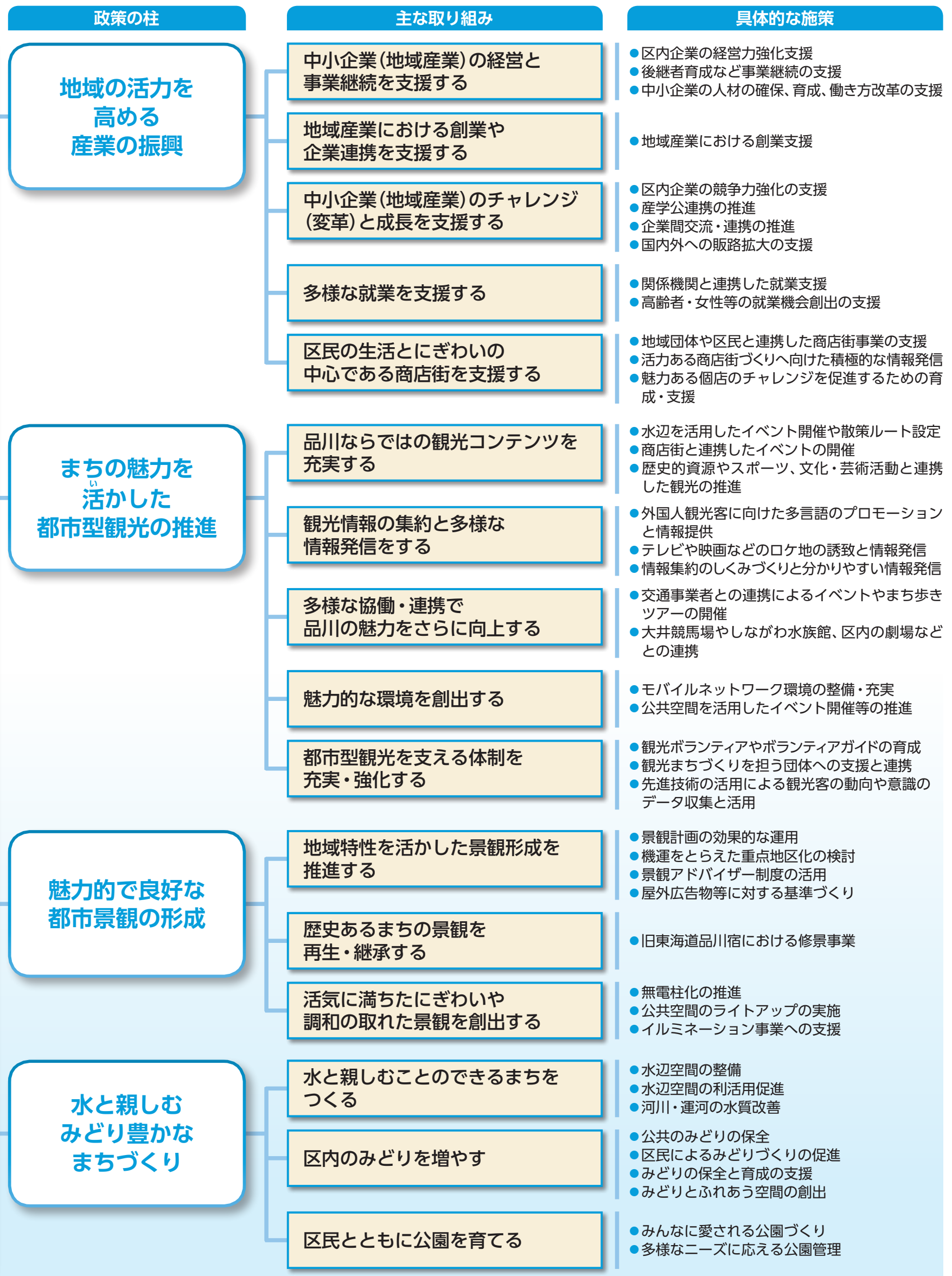
- 地域における助け合い活動を育てていくという福祉的な視点が必要。
- 生涯学習は、学習した成果を地域の人のために活かすべき。
- 地域のさまざまな団体が連携し、多世代交流を推進することが大切で、そのためには中間支援組織の役割が重要となる。



品川区長期基本計画策定委員会

区長の諮問により、長期基本計画の策定について審議し答申する機関です。委員会は、委員32人(学識経験者2人、区内団体関係者17人、公募区民5人、区議会議員5人、副区長2人、教育長)、参与9人(学識経験者)で構成され、これまで7回の審議を行いました。





素案(案)は皆さんのご意見を踏まえて策定しました アンケートなどへのご協力ありがとうございました

区内にお住まいの方へのアンケート、区外の方へのアンケート、区内活動団体などへのアンケート・インタビュー、区政モニター集会などを通じて、さまざまなご意見や考えをお聞きました。多くの方々にご協力をいただきありがとうございました。これらの意見を踏まえ、品川区長期基本計画策定委員会において議論を重ね、この素案(案)ができあがりました。

これからの予定

2019(平成31)年 1月 品川区長期基本計画策定委員会

↓ 品川区長期基本計画素案について検討

2019(令和元)年12月 品川区長期基本計画策定委員会(答申)

2020(令和2)年 3月 **品川区長期基本計画決定 公表**

パブリックコメント
(10月～)

本年12月に策定委員会から長期基本計画素案の答申を受け、2020(令和2)年3月に長期基本計画を決定し、区民の皆さんに公表する予定です。そして、2020(令和2)年度から新しい長期基本計画に沿った事業を展開していきます。

政策3分野



多様な生き方を認め合い 誰もがすこやかに暮らせるまちに

政策の柱	主な取り組み	具体的な施策
人 すこやか 共生 地域における 共生社会の実現	包括的な相談体制や自立のための環境を整備する	● 包括的な相談支援体制の充実 ● 虐待防止と権利擁護の推進 ● 自立のための環境づくり
	相互理解と支え合いを推進する	● 多様性を認め合う意識づくり ● 地域で見守るネットワークづくり
	地域でいきいきと暮らすための支援を推進する	● 地域活動の活性化 ● 多世代交流や社会参加促進などによる生活の質の向上 ● やさしいまちづくりの推進
生涯を通じた 健康づくりの推進	区民の主体的な健康づくりを支援する	● 区民の健康意識向上の支援 ● 地域における健康づくりとフレイル予防の推進 ● 食からの健康づくりの推進 ● 歯と口腔の健康づくりの推進
	がんなどの疾病対策や地域医療連携を推進する	● 総合的ながん対策の推進 ● 生活習慣病予防対策の推進 ● こころの健康づくりの推進 ● 地域医療連携の推進 ● 難病対策の充実 ● 初期救急の充実
	安心して生活できる環境を整備する	● 自殺対策の推進 ● 受動喫煙対策の推進 ● 良好な生活環境の維持
	区民を健康危機から守る	● 健康危機管理体制の充実 ● 感染症対策の充実
子どもの 笑顔があふれる まちの実現	子育て・親育ちを支援する	● しながわネウボラネットワークの推進 ● “親育ち”支援の充実 ● 子どもの健やかな育成支援の充実
	子育て力のある地域社会をつくる	● 地域の子育て支援人材の育成と活動支援 ● 保護が必要な子どもと家庭への支援 ● 子ども家庭支援センターの充実 ● 区立児童相談所の開設・運営
	子育て支援・教育機能を拡充・強化する	● 子育て支援にともなう相談機能の充実 ● 保育提供体制の充実 ● 在宅子育て支援の充実 ● 乳幼児教育・保育の質の向上 ● 区立保育園・幼稚園等の整備 ● 保育園・幼稚園における特別支援保育・教育の充実 ● 子育て家庭の経済的負担の軽減
未来を切り拓く 学校教育の推進	未来を切り拓く力を育む教育を推進する	● 市民科教育の充実・発展 ● 英語教育の推進 ● 伝統文化理解の促進 ● 読書活動の充実
	学ぶ機会を保障する支援体制を推進する	● 個々の教育的ニーズに応じた支援体制の構築 ● さまざまな特性に配慮した特別支援教育の充実 ● 不登校等への対応およびいじめ防止対策の充実
	地域とともにある学校づくりを推進する	● 品川コミュニティ・スクールの体制充実と発展 ● 地域や大学との協働によるすまいるスクール事業の充実 ● 登下校時の安全確保策の充実
	良好な教育環境をつくる	● 安全・安心な学校施設の整備推進 ● 学校改築の計画的な推進 ● 情報技術を活用できる環境整備の充実
	教員の働きやすい環境を整備・拡充し、資質向上を図る	● 教員の職場環境の整備・拡充の推進 ● 教員研修の実施 ● 区固有教員の配置と育成

「人生100年時代」といわれている中で、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じた切れ目のない支援を進めます。外国人との共生など多様な生き方を認め合いながら、誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちを目指します。

長期基本計画策定委員会の審議で出された意見の一部

- 「人生100年時代」といわれる中、高齢者の就労支援や地域社会への参加促進など、高齢者をアクティブで能動的な主体として捉える視点が必要ではないか。
- 子どもたちの健全育成と親子のふれあいを強化して、品川区から持続可能な日本をつくってほしい。
- 学校教育では、芸術の体験等の充実など創造性を育むことに関する内容を入れてほしい。



政策3分野

安全
あんしん 持続

まちの安全を強固なものにし 住みよいまちに

災害対策など人々の生活の基盤となるまちの安全を強固なものにして、安心して暮らせるまちを目指します。環境面なども含め、持続可能な住み続けたいまちをつくっていきます。

長期基本計画策定委員会の審議で出された意見の一部

- 駐輪の問題も含めて自転車に乗る人のマナーの向上を図るため、意識啓発の取り組みを強化するべき。
- 災害対策は、過去の経験を踏まえることが大事だと思うので、阪神、東日本、北海道等、被災地の情報を収集して、準備を進めるべき。
- 品川区は、戸越銀座、旧東海道、大崎地区等、さまざまな顔があるところが魅力だと思う。画一的な都市整備を行うのではなく、地域に根ざした魅力的なまちづくりを進めてはどうか。

政策の柱

区民を災害から
守る対策の推進

主な取り組み

災害対策を総合的に推進する

市街地の防災性を高める

地域の防災力を強化する

応急活動体制を強化する

具体的な施策

- 災害対策の計画的推進
- 関係機関・事業者・他自治体との連携強化
- 協働による復興まちづくりの検討

- 木造住宅密集地域における老朽建物の除却
- 建物の不燃化・耐震化
- 広域避難場所・避難道路等の整備
- 災害に強い道路ネットワークの整備
- 無電柱化の推進
- 都市型水害に強い基盤の整備

- 地域の防災活動の支援強化
- 区民避難所運営の支援強化
- 「自助」「共助」による防災対策の推進
- 要配慮者の支援強化
- 津波・高潮対策の推進

- 初動体制の強化
- 初期消火体制の強化
- 医療救護体制の強化
- 避難所機能の充実と強化
- 備蓄・輸送体制の強化
- 情報収集・発信の充実と強化
- 帰宅困難者対策の推進
- り災証明早期発行体制の強化

地球環境に
やさしい
まちづくり

低炭素社会への取り組みを
推進する

循環型社会への取り組みを
推進する

環境意識の向上を図る

生活環境対策を推進する

- 省エネルギー・低炭素なエネルギーへの取り組みの推進
- 地域との協働による取り組みの推進
- 区の率先的取り組みの推進

- ごみの発生抑制の推進
- リサイクルの推進
- 情報提供と区民参画の推進
- ごみの適正処理の推進

- 環境学習・環境情報発信の充実
- さまざまな主体に対する環境活動の支援
- 協働による環境活動の推進

- 快適な生活環境に向けた取り組みの充実
- 環境相談体制の充実

安全と安心を
体感できる
地域社会の実現

犯罪に強いまちをつくる

消費生活の安全・安心を確保する

国民保護措置を総合的に推進する

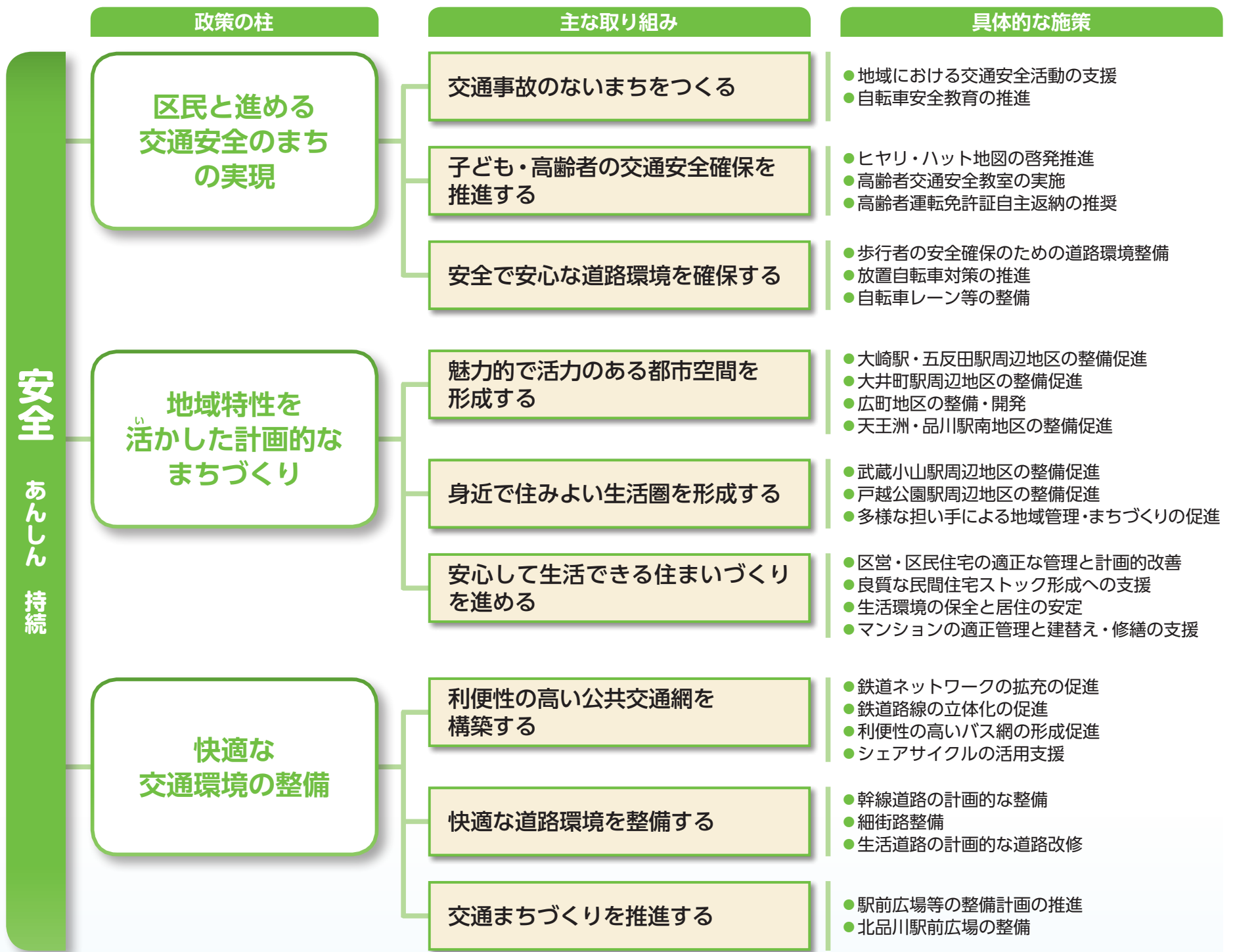
- 地域住民が主体となった防犯対策の強化
- 生活安全に関する意識啓発
- 犯罪・事故から子どもを守る地域体制づくり

- 消費者教育と啓発活動の推進
- 消費者被害防止体制の推進

- 国民保護措置の計画・体制の充実
- 国民保護措置の普及啓発の推進

安全

あんしん
持続



10月31日(木)(必着)までに、ご意見をお寄せください。
○区ホームページの応募フォームも利用できます。

ご意見記入欄

ご住所

お名前

「
太枠部分を切り取り、封筒状に
のりづけして郵送してください。
切手は不要です。」



基本構想と 長期基本計画

基本構想は、将来のあるべき品川区を実現するため、区民と区との共同指針として、2008(平成20)年4月に策定しました。この基本構想では、「**輝く笑顔 住み続けたいまち しながわ**」という区の将来像や、区の向かうべき基本的な方向を示しています。

長期基本計画は、基本構想を実現するため、区政の課題を明らかにするとともに、将来に向けた区の方針と取り組みを体系的に示す最上位の行政計画です。



未来につなぐ4つの視点

目標年次である2029(令和11)年までに想定される課題の解決と、区の未来を見据え、次の4つの視点を踏まえて策定しています。

視点

超長寿社会に対応する視点

「人生100年時代」といわれる超長寿社会では、年金、医療、介護などの社会保障の持続性を確保し、全ての人が元気に活躍し続けられ、安心して暮らすことのできる社会づくりを推進する必要があります。

超長寿社会に対応する視点

先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

人
すこやか 共生

地域 安全
にぎわい 活力 あんしん 持続

多文化・多様な生き方を尊重する視点

きょうじん 強靱で
魅力あるまちを
未来につなぐ
視点

視点

多文化・多様な生き方を尊重する視点

人々の価値観やライフスタイルの多様化、グローバル化が進む中、一人ひとりが尊重され、誰もが参画・活躍できる豊かな地域社会をつくる必要があります。

視点

先端技術を活用して課題解決と発展を図る視点

技術革新が著しいICT(情報通信技術)、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、ロボットなどの新たな技術を活用し、人々の働き方や生活様式、健康管理、教育、新しい産業の創出・発展など、区民生活に関わるあらゆる分野での課題解決と発展に向けた取り組みを進める必要があります。

視点

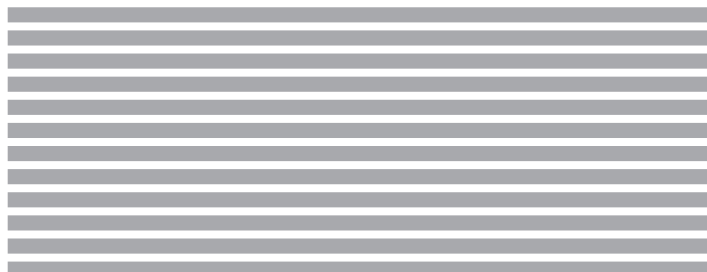
強靱で魅力あるまちを未来につなぐ視点

大規模自然災害等に対し、自助、共助、公助による災害対策を今後も推進する必要があります。また、多様な主体が連携しながら、良好なコミュニティの形成、地域の伝統・文化の継承、地域経済の活性化等を行うことで住みたい・住み続けたいと思える、活気と魅力にあふれる地域づくりを行う必要があります。

10月31日(木)(必着)までに、ご意見をお寄せください。
○区ホームページの応募フォームも利用できます。



太枠部分を切り取り、封筒状にのりづけして郵送してください。
切手は不要です。



料金受取人払郵便

品川局
承認

7165

差出人有効期間
令和元年12月31日
まで

〔切手をはらないで
お出しください〕

140-8745

057

品川区広町二丁目一番三十六号

品川区役所
企画部企画調整課
行

